

第14回生涯学習センター運営協議会

〔日時〕2013年5月27日（月）10:00～12:00

〔場所〕生涯学習センター 学習室2

〔出席者〕※敬称略

委員：石川 清（会長）、小川 久江（副会長）、天利 公一、岩本 陽児、押村 宙枝、川島 演、黒田 純子、菅谷 万里子、佐合 昭浩、竹葉 かほる、辰巳 厚子、富川 尚子、中村 香西原 要四郎、柳沼 恵一
以上 15名

事務局：熊田センター長、外川担当課長、松田事業係長、村田担当係長、小林主任、丸山主事（記録）

〔欠席者〕なし

〔傍聴人〕1人

〔資料〕・第14回生涯学習センター運営協議会レジュメ

- ・生涯学習推進計画 施策体系
- ・生涯学習センター家庭教育支援事業について
- ・2013年度家庭教育支援学級募集要項（案）
- ・平成25年度東京都家庭教育支援基盤形成事業実施要綱（案）
- ・2013年度平和祈念事業計画（案）
- ・「生涯学習ボランティアバンク1日体験講座」の実施について
- ・2012年度生涯学習センター事業 企画兼事業評価シート 報告1～8
- ・課の仕事目標
- ・センター長報告

○ 委員の委嘱

＜協議事項＞

1. 生涯学習推進計画について

事務局：本日の資料は生涯学習審議会に提出したものと同一のものである。今後、意見を踏まえながら変更をかけていく予定であり、最終的な案ではない。まず、基本目標は「市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続けることができる社会づくり」である。社会を意識した言葉が入っていないので、個人だけでなく社会も見据えた目標に変更する予定である。基本施策は4つある。「学習のきっかけの提供」、「自主的な学習の支援」、「学習環境の整備」、「文化資源の保全活用・活用の促進」である。1つ目は、学習をしようと思うきっかけの部分、市民がどういう形で学習をしようと思っているのか、また、生涯学習自体の認知、理解が進んでないところがあるので、生涯学習の必要性を積極的に発信していきたい。その上で中心的になる講座・講演会等や仕組みづくりをしていきたい。2つ目は、きっかけを得た学習者が自主的に学習をする段階になったところでどのような支援ができるのか、相談の充実や資料の提供、そして成果を生かす場づくりが入っている。3つ目は、市として市民が快適に学習するための環境整備である。4つ目は、主に文化財等のことになる。

個別施策に入る。生涯学習情報の発信について、ここは提供ではなく、敢えて発信としている。生涯学習自体が市民の中になかなか浸透していない。市民が当たり前のように行っているもの、必要性があるので、周知・啓発を生涯学習センターが中心となって行っていく。その他、生涯学習のイベント・講座・講演会等々の情報を教育委員会だけではなく、町田市内には様々な学習機会の提供者があるので、それらの情報を市民に届けていくことも入れている。学習意欲の誘発について、学習活動が他者の学習の機会や動機に繋がることがあるということを入れてある。例えば、生涯学習センターまつりは学習の発表の場として実施されているが、本人にとっては学習の発表になるが、それを見た方々は「私もこんなことをやってみたい」と動機づけになることもある。学習の成果を生かすことは、教えるまでいなくても、他者に対して影

響を与えられるものもあるのではないかと考えている。今後検討の中で動いていく可能性がある。学習機会の提供について、従来から公民館や市民大学等で実施してきた講座・講演会、または他で行っている企画展等、教育委員会が施策として行っている事業を入れている。学習のきっかけのきっかけとなる講座や市民のライフステージや学習ニーズに応じた講座・講演会等の事業を入れていく。また、個人のニーズがなくても社会として必要なことも積極的に取り入れる必要があることから、社会的課題に対応した講座・講演会等の提供も入れてある。連携、協働による学習機会の充実について、町田市内には学習機会の提供者となる様々な団体がある。教育委員会だけで生涯学習を担っているわけではない。様々な専門性をもつ団体等と連携・協働しながら、学習のきっかけや深める部分を提供していく。

2つ目「自主的な学習の支援」に入る。学習相談の充実について、生涯学習センターでは情報提供や学習相談を積極的に行うために機能の1つとして加えられたが、学習情報といっても、講座・講演会の情報を提供することが主である。学習方法だけでなく、サークルの運営に関する事等、一歩二歩踏み込んで支援していかなければならない。学習資料の提供については、主に図書館の図書の貸し出しのことである。生涯学習センターとして、講座・講演会を受けられない人に自分のタイミングで知識を得られるような方策を考えていかなければいけない。ここに来られない方にどう学習のコンテンツを届けていくのか。資料やテキストの提供等、実際に参加しなくてもきっかけや情報が得られる方法がないかを考えている。学習の場の提供について、場を提供することで市民が活動でき、学習の保障に繋がる。市内では教育施設だけではなく、市民センターや自治会等の施設、中規模会館、民間施設等もある。できるだけ情報を集約して、発信をして、様々な場所があることを伝えられればと考えている。学習成果を生かす機会の充実について、取り込んだ知識・技術をアウトプットしていかないと目的や課題を達成できない。生涯学習ボランティアバンクが今年の3月から開始したが、そういったものを有効に活用していくこと、市民の成果発表の場を増やすこと等、成果を生かしやすい場や機会、仕組みを作っていければと考えている。地域活動、市民活動の支援については市民協働推進課が中心となっている。教育委員会においても、学習的な側面から支援しているところである。市長部局と調整をしながら個別施策をどうしていくかを検討していきたい。

3つ目「学習環境の整備」について、学習施設の整備は利便性の向上のため、学習施設の整備を行い、使っている方に不便をかけないように整備する。学習事業の効率的な推進について、PDCAサイクルによる事業評価、専門性を持つ社会教育主事の養成を考えている。事業評価を通じてよりよい事業を作っていく、また、専門的な職員を養成していくことが大きな取り組みとして挙げられている。生涯学習の調査・研究について、現状では、生涯学習センターは10%前後の利用者しかない。また、若者のニーズを捉えていない。そういった意見を踏まえて、生涯学習センターの職員自身がニーズを把握する必要がある。事前にどういうニーズがあるのかをきちんと把握した上で効果的な事業展開をはからなければいけない。また、社会的な課題、これから先どう動いていくかということも調査・研究の対象として考えなければならない。

4つ目「文化資源の保全・活用の促進」について、ここは直接生涯学習センターの所管ではないが、学ぶ上で大きいツールになる。適正な維持管理や文化資源の魅力を積極的に発信していく。

事務局：生涯学習推進計画は2014年3月に公表する予定である。現在、骨子案を生涯学習審議会と生涯学習センター運営協議会に図っていく予定である。この後は素案を作成し、市民意見を聞きながら原案を作っていく。生涯学習推進計画は生涯学習センターの計画ではなく、生涯学習全体の計画である。従って、市長部局で行っている事業も取り込んでいくことを考えている。市長部局とヒアリングを重ねながら計画に盛り込んでいきたいと考えている。

(意見・質問)

委員：生涯学習センター事業の特徴の1つである、障がい者青年学級はどこに入るのか。

事務局：学習機会の提供のライフステージや学習ニーズに応じた講座・講演会等の提供の中に位置づけようと考えている。社会的課題でもあり、どちらで捉えるかは検討の余地がある。大枠では学習機会の提供のところに入る。

委員：学習のきっかけの提供に入ることになると思うが、きっかけは提供されていてもそれをいかに

継続していくかが一番の課題になる。それがわかる形になるといいと思う。

事務局：学級のように長いスパンのものがある。検討段階では、きっかけの提供を個別施策へ入れ込み、基本施策自体を学習機会の提供にして、個別施策の中で学習を深める部分をどう位置づけようかという議論はある。意見を踏まえながら変更していきたいと考えている。

委員：かなりのボリュームになると思う。骨子を作っていく体制は担当分けされているのか。骨子を展開する段階で、生涯学習センターとしてはどういう体制でやっているのか。

事務局：生涯学習センター職員2名が専従で計画にあたっている。様々な意見を集約し、たたき台を出して検討していただくことを考えている。

委員：市民センター関係と生涯学習センター関係が並立しているように思う。個別の問題について、どこでどのような形で話すことができるのか。例えば、市民協働が声高に言われていて、生涯学習センターを中心に新しい社会を築いていこうという形になっている。生涯学習センター構想で市民協働、ソーシャルキャピタル的な話を踏まえた上で検討されていると思うが、こちらではどのように考えているのか。

会長：市民センター、生涯学習センターの位置づけはどう考えているのか。

事務局：市民センターの従来の役割は部屋貸しの意味合いが大きく、行政的な支所に部屋をつけて、市民に貸し出して利用していただいているのが主な部分であり、生涯学習センターのように事業を行っているところではない。地域の課題を地域で解決するような拠点として、拠点をどう作るかについては未来づくりプランの中で市長部局でも行っている。生涯学習センターは町田市の生涯学習の核になるような位置づけとしている。地域で課題を解決するとき、そこに対して何かしらの学習の支援は当然必要になってくるので、そこでの役割は生涯学習センターが中心となっていくものだと考えている。市民センター等を核として、そこに地元の方々に解決できる組織等を作っていく予定でいる。そこに対して教育委員会は何ができるのかを考えていかなければいけない。地域にどういった支援ができるかという観点で施策体系を考えている。

委員：支援の1つとして場の提供となると、従来の発想でいえば公民館をもう1つ作ろうという発想だが、これは現実的ではない。生涯学習センター構想の中で、市民との関わり合いの中で、どう実現する方向にイニシアティブをとっていくのが極めて重要な課題になってくる。具体的な対応になるとどれもできないで終わってしまうことが多い。その辺の対応が生涯学習センターの場として重要ではないかと思う。

事務局：地域センターは市民協働推進課が様々な事業を行っているので、当然そこが中心になる。生涯学習センターとして地域の活動をしている団体にどんな支援ができるのかが重要である。具体的には市民協働推進課と連携しながら考えていきたいと思っている。生涯学習センターのランチ機能として、各地域センターで出前講座を実施したり等様々なことを考えているが、抜本的なことは今までできていなかった。生涯学習センターでどんな事業ができるのかを具体的に生涯学習推進計画の中に盛り込んでいければと考えている。

副会長：活発なサークル・団体は自分たちで活動ができていて、逆に行政が入らないほうがやりやすいところもある。行政が絡まないから自分たちの活動が生き生きとできている面もあるので、なかなか難しいと思う。

委員：行政が入ったからいけないというわけではない。入り方の良し悪しがあると思う。社会教育の指導の元に、生涯学習的な考えで行っている活動は1割程度しかない。公民館の7～8割は部屋さえ貸してくれたら自分たちで活動できる成熟したグループである。そういうところをどう把握していくか、コントロールしていくかが大事である。現実的には難しいと思う。

委員：今ある施設をいかに生かしていくのかというと、コーディネート機能がとても重要だと思う。地域には様々な課題があって、その都度その課題に対して人をあてることはできないので、課題を解決できる人を繋ぐ人材を育てることが大事である。コーディネートを担う方たちを繋げていくような学びの場をつくるのが生涯学習センターの役割だと思う。コーディネートを担う方の勉強会等の場を行政職員も含めて提供するといいと思う。そうすると、業務の中で研修に参加できるし、一緒に市民が勉強できるとまた次の市民が育っていくと思う。人材を育てていくことを事業に入れていただけるといいと思う。

委員：最終的には市民が活動して、場だけを提供できる市になれば素晴らしいことである。学校開放

等さまざまな場がある。生涯学習を生涯学習センターの中だけでやってもあまり意味がない。市長部局や市民活動を行っている人たちとどう組み合わせたいか、コーディネートしていくことが生涯学習センターの役割だと思う。外に出ていくことが生涯学習センターにとって必要ではないかと思う。

委員：学校は教室や体育館等があり、社会資本としては非常に有効である。今までは門が閉まってしまふと近所の方も入れない状況だったが、少しずつ開いてきている。有効に使えるかが重要である。開放して貸し出している学校もあれば、安全上の理由から全く貸さない学校もあり地域差もあるので、そういうところを生涯学習センターとの連携でどう門戸を開いていくのが重要だと思う。市長部局でも教育委員会でも、地域の人たちからすると同じことであり、市民の目線にたっていえば、窓口が分かれているのは使い勝手が悪い。使う方の身になって機能していくものにしていただければと思う。

委員：生涯学習の調査・研究について、生涯学習の機会を提供する部分の調査にも力を入れてやるべきではないか。例えば、大学や近隣企業、NPO法人等の団体が持っているノウハウを網羅的に調査し、ニーズに結びつけていくことも必要ではないかと思う。

会長：意見の集約をしたいと思う。メールでまとめて、次の会議で議論できればと思う。

2. 家庭教育支援事業について

事務局：生涯学習センターで行う事業の柱の1つとして実施していきたい。資料4、事業内容は全部で5項目ある。補助金を申請するにあたり、1の運営委員会の設置は必須である。2～5のいずれかを選択することになるが、最終的には全てを行うことが望ましい。この補助金制度は6年目を迎える。24年度までに担い手づくりを進め、一区切りついたところである。25年度から、担い手づくりと支援チームの組織化やチームリーダーの育成に力を入れている。

計画書2は、運営委員会の設置ということで、これは生涯学習センター運営協議会にお願いしたい。役割は事業計画の策定、地域人材確保方策等の検討、事業の検証・評価等である。本年度計画では、4と5について実施したいと考えている。家庭教育支援学級は、子育て中の方だけではなく、担い手に繋げるような講座内容にしている。補助金は当初の意向調査後、大幅に申請があったこともあり、国、都の予算がオーバーした関係で46%の減額がされた。減額された分、事業についても減額して立て直した。5月14日に計画書を提出しなければならず、生涯学習センター運営協議会にかけずに進めさせていただいた。組み直した内容については、計画書1総括表からご覧いただきたい。計画書2は生涯学習センター家庭教育支援運営委員会である。本日を含め、途中経過や方向性を考えながら4回程度の開催を予定している。計画書4は、人材育成の取り組み。「家庭教育支援学級」と「きしゃポップ」について記入している。既存の事業を拡充したり、変更したりして行う予定である。「家庭教育支援学級」については、子育て中の方だけではなく、担い手となる方々の学級も想定している。保育付きの学級を3学級、それ以外を1学級で考えている。応募の状況によって変更することもある。内容として、翌年度に自主的な支援活動を行っていただけるような仕組みづくりをしていきたい。課題を設定し、その課題について学級で活動を行っていくという内容にしていきたい。「子育て交流ひろば『きしゃポップ』」について、現状では、子育て支援課で行っているひろば事業とほとんど変わらない内容である。今後、担い手が主体となって行うカフェやサロンのような場、そこにみんなが集まって情報交換をしたり、地域で活動されている担い手の方たちの悩みを解消したりといった拠点的な場所に変えていきたいと考えている。計画書5は講座の取り組み。今まで乳幼児から中学生までの保護者のための講座を実施してきた。家庭教育に通じる、当事者に対する講座であった。今後は仲間づくりに繋げていきたい。仲間づくりをして、翌年度以降に学級や「きしゃポップ」を手伝っていただく等、講座の補助的なことをやっていただくことで力をつけ、地域に帰って自分たちで講座を組むことができるような、そういう仕組みづくりをしていきたい。今回提示した計画書は、すでに東京都に提出している。東京都で精査し、最終的に補助金の額が決定する。申請額よりも執行額が低くなる可能性もある。

(意見・質問)

会 長：今までやっていたものを都の要請に基づき変更するということが。

事務局：そうなる。担い手の養成を強調しないと補助金が受けられない。事業自体を認められなかった市町村もある。

事務局：生涯学習センターでは家庭教育支援事業を充実させていきたい。教育委員会から、補助金はそのときの情勢によって額も変わるし、こちらが施策を充実させたいといっても補助金によって左右されてしまうのではないかと指摘を受けた。現在生涯学習センターで行っている事業を補完して実施していきたい。「家庭教育支援学級」、「きしゃポップ」は従来から行っている事業であり、これからも充実していきたい。運営委員会が義務付けられており、生涯学習センター運営協議会にその役を担っていただき、事業の策定や評価をお願いしたい。

委 員：生涯学習センターで設置した委員会は町田市で唯一になる。玉川学園では地区社協というものを立ち上げて、自分たちの地域の子どもやお年寄り自分たちで面倒みようとしている。今回生涯学習センターは行わないとした2、3にあたる部分を玉川学園の地区社協では喜んでやってくれると思う。地域で自分たちの町の家庭教育を支援するために、こんな企画をやりたい、こんな人材がほしいといったことを生涯学習センターへお願いしにくることは可能なのか。今後も含めどう考えているのか。

事務局：今回はあくまでも生涯学習センターで行っていることを制度に当てはめている。教育委員会からも地域で活動しているものに対する支援ができないかといった意見が出ているので、今後検討していきたい。

委 員：委員会では事業の策定と評価をするが、評価については自己評価ではなく外部評価をすることが増えてきていると思う。そういう制度設計になっているのか。

事務局：この運営協議会自体が外部の方を入れて行っている委員会である。十分に代用できると思っている。

委 員：例えば、生涯学習審議会等の別の組織もある。他にもお願いしてもいいのではないかと思っただ、そういう制度設計になっていないのか。

事務局：生涯学習審議会は教育プランを中心に計画策定に関わっていただいている委員会である。生涯学習センター運営協議会は生涯学習センターの事業について評価していただいている。この家庭教育支援について評価するのは、生涯学習センター運営協議会の役割になると考えている。

委 員：地域で構想があって、こういった事業の補助を活用できるのであればできるようにしていただきたいと思う。こういった情報を生涯学習センターから発信していただかないと、地域で手を上げることができないと思う。今年度は難しくても来年度申請するのに間に合う期日で、補助が受けられることを広く周知していただきたいと思う。

委 員：今回は運営委員会を生涯学習センター運営協議会が担うにしても、例えば、委員会の下に部会を作って1年かけて来年に向かって話し合っていくのはどうか。地域にどんな人材がいるのかをここにいる委員のみなさんはよく知っている。来年度以降にできるような運営委員会の仕組みをつくりたいと思う。

委 員：これをやることはいいと思う。内容的には、町田は子育て支援課や保健所等で乳幼児関係の事業をたくさん行っている。生涯学習センターではもっと人材育成という意味で、活動している方にどういう支援が必要なのかを調査していくほうがいいと思う。例えば、子育て支援サークルを作る方法、サークルの立ち上げ方等、生涯学習センターらしい人材育成として何ができるのかを考えたほうがいいと思う。また、活動している方との連携をするためにどうするのかを調べてみるのもいいと思う。

事務局：補足資料1で27年度までの予定を記入している。人材の養成等を早めに実施していきたいと思っている。しかし、ここだけでできるものではなく、他部署や学校等と連携しながら実施していかなければいけない。26年度に向けて、今年度から少しずつ実施できればと考えている。

会 長：何も立ち上げないと26年度にまた同じことになってしまう。そういうところに問題がある。

委 員：地域の人材の候補として民生児童委員等さまざまな方があがっているが、民生児童委員は長いこと福祉の活動をしていて、学校との連携が上手くいかないということで、教育委員会系の活動をしている方々と合同で各地域に家庭支援会議を立ち上げた。幼稚園の先生、小中学校の先

生、民生児童委員、保健所の方みんなで情報交換をしている。立ち上げてやっと機能し始めたところである。そこは問題のある家庭について相談する場になっている。おそらくこのグループの方達が補助金のお話を聞いたら、知らないところで話が進んでいたことにショックを受けると思う。既存の人材のグループがいくつもあるので、そういう方達にも情報を発信してあげる必要があると思う。

会 長：コーディネートこそセンターがやるべきである。

委 員：他部署との連携をどうしていくのか、どこを目指していくのかを話し合う場がないと来年も同じ流れになってしまう。来年はここまで達成しようという目標を明確にしていけないと、評価ばかりしていても次が見えてこない。他の事業についても同じことが言える。少なくとも、どこが核となって他部署をとりまとめるのか、町田市としてどこを目指していきたいのかを明確にして動きたいと思う。

会 長：ここがコーディネートの主体となって、他の組織等々へも働きかけ、一歩進んでもらいたいと思う。

3. 2013年度生涯学習センター事業の企画について

(1) 平和祈念事業について説明。

(意見・質問)

委 員：昨年、平和関連事業について評価をした際、生涯学習センターへ来てもらうだけではなく、小学校等へ出向いたらどうかと、例えば巡回展や出張講座等はどうかとの意見が出ていたと思うが、それはどうなったのか。

事務局：それは考えていない。

委 員：日本人は8月になると平和について考え、9月にはずっと引いてしまう。何か工夫していただければと思う。

委 員：8月の終戦記念日に平和のイベントが集中してしまうが、東京は3月10日に東京大空襲もある。8月とは反対の時期にも平和関連のイベントがあれば、年間を通して平和を考えることができるのではないか。

委 員：小学校では、戦争体験を聞く会というのをボランティアコーディネーターが中心となって企画している。私は小さいときにB29の大爆撃があって、焼夷弾が光りながら落ちてくるという体験をしている。幼児期の体験はいまだに鮮明に残っている。父が学校の先生だったので、宿直で不在のときに母が水をかけて火を消したとか、うさぎが黒焦げになって死んでいたとか、爆弾が落ちる中逃げたとか。そういう戦争での体験を話すことを各学校で実施しているので、平和祈念展で展示する資料が簡単に持ち運びできるものであれば、借りて学校でも展示できたらいいと思う。生涯学習センターでも平和祈念展を実施してもらって、いい資料があれば生涯学習センター以外のさまざまな場所でも活用できればいいと思う。

委 員：大変良い事業だと思う。地域的に考えると3月の東京大空襲の悲惨さというのは身近なものなので、そういったことを取り上げてもいいと思う。戦争と聞くと、原爆に対する悲壮感がまずあるが、地域であったことも視野において考えてもいいと思う。どう考えているか。

事務局：貴重なご意見として、今後検討させていただく。

委 員：学校の中で戦争や平和に関する学習は学校でやればいいという話も聞くが、土日や夏休みに子どもだけでなく、地域の活動として学習にするとどうしても権利関係等の問題が出てくる。生涯学習センター事業の夏休みの平和事業として、DVD上映を小学校等でも実施できるように一括していただくととてもありがたい。資料がたくさんあるので、各学校でも効率的に活用できるシステムがあるといいと思う。

委 員：本校では戦争に関することとして、市から送られてきたパネルを展示している。戦争の記憶が薄れていくなか、平和や戦争を考えることは貴重だと思う。平和祈念展開催のチラシ等があれば、子ども達にも配布して知らせることは必要だと思う。3月にも開催できればいいと思う。学校を会場にしてということだが、学校を使って何かをする場合、前もって話をしていたかかないと急には対応できない。学校も安全面を考えていかなければいけないということを頭にい

れ、一つの施設として考えていただければと思う。

委員：以前、被爆体験者を連れて学校を回ったことがある。学校からの評判は良く、ある高等学校では手話部の生徒たちが手話で講演を表現してくれた。それは授業時間ではなく、空き時間を利用して行った。生涯学習センターにはボランティアバンク制度があるので、それを活用していればもっと広がっていくのではないかな。

委員：戦争と聞くと、爆弾や原爆、焼夷弾等のイメージが大きい。戦争はフロントラインだけではない。例えば、国家総動員体制ができる等、後方支援すべて含めて戦争だという意識が抜けているように感じる。近年、イラクに攻め込んでいった多国籍軍に日本は加担した。国連軍として組織できず、アメリカが多国籍軍という形で軍を動かしイラクを攻めたわけだが、それに関して日本人は賛成したという意識を全く持っていない。日本の学習者は、戦争へのイメージのステレオタイプ化や市民の意識を定着させることに貢献しているように感じる。

(2) 夏休み子どもフェアについて説明。

(質問・意見)

委員：昨年はプラネタリウムとJAXAの講演会が実施された。今年はJAXAの講演会はなくなったのか。

事務局：JAXAの講演会は子どもフェアとして行ったわけではなく、独立した事業として行った。

委員：昨年、子どもフェアが行われた際に、当日受付にして混乱が生じたり、人が多すぎて参加者がしたいことができなかつたりといったことがあった。募集の方法や開催時間の設定等、よく考えていただければと思う。

委員：小学校1、2年生を対象に昔の遊びをしたことがある。コマ回しをできる子どもはほとんどいなかった。まず紐が巻けなかった。昔遊びにベーゴマしか記載していないが、お手玉やコマ回し、紙ヒコーキ等、種類を増やして充実させていただきたいと思う。

事務局：団体と交渉をし、可能な限り反映できたらと思う。

委員：近隣大学にはどのようなルートで交渉をしたのか。

事務局：担当職員の繋がり、それから、さがまちコンソーシアムへ打診している。

委員：和光大学へも依頼したか。

事務局：していない。

委員：和光大学では情報が一括して学生支援事務局へ行くが、そのままになってしまうことがある。私のところへ送っていただけたら直接学生へ届けことができ、ロスが発生しない。ご承知おきいただきたい。今後、改善していきたいと思う。

委員：平和祈念展で展示した子ども向けの資料を夏休み子どもフェアでも置いたらどうか。大勢の子どもが足を運んでくれると思うので、ちょっとした待ち時間に絵本を読む機会があるかもしれない。そういった平和祈念展とのコラボはできないのか。たくさん子どもが来るのであれば、それを活かすのもいいと思う。何も遊びだけに限定する必要はないと思う。

事務局：集客の面で、学習だけになってしまうとやはり子どもは来づらい。「あそべ！あそべ！あそべ！」という言葉で人寄せを考えている。遊びの中に学習を入れている。

委員：「あそべ！あそべ！あそべ！」で子どもを呼び寄せて、ついでに平和祈念の資料も見せればいいという意味だと思う。

委員：子どもたちは遊びたくて来ると思う。そのちょっとした空き時間に見てもらえれば、きっかけを与えるチャンスになると思う。平和だけでは足を運ぶことは難しいが、遊びたくて来てもらって見せる、という工夫をしてもいいと思う。

委員：鶴川駅前に和光大学の教室がある。夏休みは空き教室になっていることが多い。前もってお話いただければ会場を提供することはできる。例えば、「生涯学習センター子どもフェア鶴川教室」といった形で鶴川駅前でも実施するのはどうか。

委員：自然を学ぶ教室は外へ出ていくのか。

事務局：外ではない。

委員：平和祈念展も同じことが言えるが、昨年の意見がきちんと引き継がれていれば、今回外へ出向く、資料を循環させる等の意見が少しでも反映されていると思う。決まってしまったことであ

ればしかたないが、今後こういった意見をどう考えているのか。

事務局：できることできないことがある。協力をいただきながらできることから実施していきたいと考えている。昨年の子どもフェアは来館者が1500人あり、うまく対応ができなかった。その失敗を繰り返さず、来館者に満足していただける内容を考えている。外で実施するという話は次回に向けてできるかどうか検討していきたいと思う。

委員：楽器に触れる機会があってもいいと思う。

事務局：桜美林大学との異文化交流の中で世界の楽器を作るといった案は出ている。

(3) 生涯学習ボランティアバンク1日体験講座について説明。

(意見・質問)

委員：ボランティアバンクの利用が少ないということであるが、今後どう考えているのか。

事務局：ボランティアバンクを広める一環として、今回PRイベントを計画している。PRやキャンペーンを進めることで、利用者からどう反応があるのかを見ていきたい。ボランティアバンク制度は他市においてもあまり成功例がなく、難しい制度だと認識している。必要があればどんどん改善していきたいと思う。

委員：今回のイベント以外に、具体的に考えていることがあれば教えていただきたい。

事務局：今はこのイベントだけである。

委員：ボランティアバンクそのものの学校に対する考え方について、どう考えているのか。

事務局：学校に対する考え方とはどういうことか。

委員：ボランティアとして入りやすいのは学校だと思う。一般の人たちに呼びかけると、ほとんどが年齢層の高い人である。自分でもできると言いながらできない人が多い。子どもに伝えていくほうがわかりやすいと思う。大人は理屈があって何もやらないという人が大半である。

事務局：この難しさは利用する側の掘り起しである。市民がグループとして何か活動を作らなければいけない。そこを生涯学習センターが上手にサジェスジョンできるのかという難しさがある。

委員：最初は、生涯学習センターは単なる窓口の役割をするという発想だったと思う。ボランティアをする団体がいることを発信する方法として生涯学習センターではどう考えているか。一般の人たちよりも子どもや学校をターゲットにしたほうがいいということが言いたい。それが一番早く行き渡る方法だと思う。

委員：私は子どもや学校ではなく、市民が何か勉強したいと思ったときに、どこで誰がそういうことを教えてくれるのか、どんなサークルがあるのかを知る場としてボランティアバンクが動いていくというイメージを持っていた。問題なのは、グループありきであること。個人が興味を持って、人を集めて講師を依頼することはハードルが高い。ボランティアバンクについて気軽に相談できると次の動きに繋がると思う。コーディネートができ、気さくに相談できる人がいつも窓口にいることが必要である。生涯学習センターの窓口は誰に話しかけたらいいかわからない。専用のコーナーがあって、登録している団体名がたくさんあって、気軽に相談できる場を作っていただけるといいと思う。期待している。

委員：窓口には誰かが必ずいて、相談できる場があるのは理想である。グループを作っているのは町内会や自治会等の近所の集まりだと思う。そこへ情報を届けることはできないか。小さな課題があったときに、知りたいことを生涯学習センターへ来れば分かるかもしれないという流れになるといいと思う。

委員：呼びかける際、どういうボランティアが登録しているか内容が分かるといいと思う。私はコミュニティセンターで高齢者の健康づくり教室をしていた。スポーツ振興課で登録していたが、そこには様々な方が登録されていた。ボランティアバンクを実施しているというだけでなく、登録者のリストがあればいいと思う。

会長：リストは公開してないのか。

事務局：ホームページや館内に掲載している。

会長：今まで利用を希望された団体は1団体なのか。

事務局：利用希望は数件来ている。マッチングしたのが1件である。窓口については、昨年度から職員1名を必ず配置している。

副会長：カウンター前にきたときに、「おはようございます。ご用はありますか？」と挨拶していただくと話しかけやすい。今はこちらから声をかけないといけない。場なれした人間ですらどうしようという雰囲気になる。一般市民だともっと萎縮感があると思う。

委員：受付にシルバーの方を配置されているのは、どういう経緯か。

事務局：高齢者の雇用対策のためというのが大きい。シルバー人材の方には、施設の貸出業務、設備の管理・操作等、業務を限定してお願いしている。来館者に対する学習相談等は職員を窓口に配置し、すぐに対応できるようにしている。職員の窓口での対応の仕方については課題があると思っている。

委員：生涯学習センターに若い世代にきてもらいたいということだが、学生にはなかなか敷居が高い。学生はコミュニケーション能力があまり高くないので、初めての場所にきて、自分のおじいちゃんくらいの年代の人がいたら声をかけられずに帰ってしまう。窓口に学生のアルバイトを置いたら状況が変わるのではないか。学生のアルバイトを導入できればいいと思う。また、社会教育を勉強した学生が公民館で講座を開いたり、アルバイトで中に入ったりできると、それを経験した学生はその道に進む。世代更新の意味も含め、何か工夫できるのであればお願いしたいと思う。

会長：インターンシップの場所にしていただくといいと思う。

委員：案内係の機能は必要だと思う。センターコンシェルジュのような新しいポジションを作って、そういう機能があることをアピールしたらいいと思う。

委員：人材バンクは教えてもらう利用者と登録する利用者と、車の両輪である。様々な人材が登録されていないと利用してもらえないので、とにかく登録を増やしたいところだと思う。世の中には自分がやってきたことを誰かに伝えたいと思っている方はたくさんいると思うので、登録はある程度数がいくと思うが、登録しても誰からも利用してもらえないとなると不満感は大きい。大人は自分より上の人に教えてもらいたいという希望を持っているが、子どもは教えてくれる人は誰でも受け入れる。子どもに教えて、一度でも成功体験があれば次も誰かに教えようとなり、モチベーションを保ったまま登録してもらえと思う。今回の1日体験講座の企画はとてもいいと思う。登録した人に何かをさせてあげる企画を実施していかないとモチベーションを保てないと思う。最初の一年が勝負であり、一年何にもなかったとまらないことが大事である。

副会長：その意味では、今回の企画はいいことだと思う。

4. その他

委員：家庭教育学級について、これから実施する事業は来年度だけ実施するのか。それとも中長期的に、継続的に行っていく事業なのか。

事務局：今年度から家庭教育支援学級を実施していきたい。子育て中の方だけではなく、支援者になりうる学級も含めて募集をしたい。2～3学級については保育をつける。要綱8の選考基準のとおり募集をかけたいと思っている。3つの課題について学級をもち、担い手につなげていきたい。6月に説明会を開催する予定である。活動は7月から来年度の3月まで。次年度以降も継続していく。事業評価を受けながら、内容や要綱等も変更していく。例えば、学習課題の変更等、家庭教育支援をどういう方向で、翌年に結びついていけるかを見極めながら中身を変えていかなければ本来の目的が達成されない。今までの流れを組みながら考えていきたい。

委員：テーマを3つのうち1つのテーマに課題が集中した場合でも、同じ課題で4グループが活動するということがあるか。

事務局：そうである。

委員：例えば、「きしゃポップ」を手伝いたいグループが4つ応募してきて、どのグループも保育児を持つ方20人の集まりで、しかも翌年もその子たちは保育園・幼稚園には入らない。その人たちが「きしゃポップ」を子ども連れで手伝うとなったときに、はたしてそれだけのキャパがあるのか。当然、「きしゃポップ」の参加者は子どもを連れて参加する。そこに子ども連れの支援者が20人くる場合も想定して、そこまで考えて募集をかけているのか。

事務局：保育は完全保育ではない。現在は保育士に依頼しているが、今後は自主保育での講座も考えて

いきたい。保育士を雇って保育をするということではなく、保育ボランティア等も含めて考えている。

委員：講座に参加する子どもの学習する場については問題ないと思うが、支援する側はどうか。子ども連れでは参加できないということは言えないと思う。

事務局：「きしゃポップ」については保育士をつける。

委員：支援者の子どもは保育士が見るといふことか。

事務局：「きしゃポップ」は支援者側にもなり、教わる側にもなる。様々な方が集える場というイメージがある。そこには保育をつける。今年度の「きしゃポップ」には保育をつけている。

委員：「きしゃポップ」に参加したいという親子がいる。講座を受けて、来年度は講座修了者として、支援する側として講座に参加することがあると思う。その人が子ども連れだった場合、その子どもの保育はどうなるのか。

事務局：その場で保育をする。保育は完全保育ではない。「きしゃポップ」は親子を切り離して保育する場ではない。例えば、話し合いをするときに親と子が離れることはあるが、その場合は完全保育をしてもらう。しかし、それ以外で親子が分かれて活動することはない。ただ、予算があるので、保育士を何人もつけることはできず、キャパ数にも限りはある。

委員：講座修了生を1日に何人までと調整する等、上手に回すことが必要である。例えば、1週目に1グループに担当してもらうにしても全員が活動できるわけではない。20名が支援者として入ったら、運営者だけで保育室の定員を超えてしまう。今後長く続けていきたいのであれば、受講後の運用のしかたを考える必要がある。何年も積み立てていくと、それだけ支援団体も増えていく。支援側ばかりがいても、うまく仕事が回っていかないと思う。受講した人の活用方法をよく考えていかないと、この講座をやる意味がなくなってしまうのではないかと思う。

事務局：「きしゃポップ」だけで活動するのではなく、その活動を地域に広げる場として考えている。受講した人には様々な地域で活動していただきたい。地域の情報を生涯学習センターに持ってきてもらい、さまざまな情報の交換ができ、それをまた地域へ持ち帰っていただくという仕組みづくりをしたいと思っている。東京都が懸念しているのは、担い手自体は育ってきているが、その人たちが、例えばカフェを作ったとしても1、2年でなくなってしまう。自分の子育てが終わると働きにでてしまうということである。核になる人を育てていく、チームリーダーの養成に力を入れる必要がある。地域で活動していただけることを重点的に考えていきたい。拠点となる場所をつくることは難しい。それは今後の課題になると思う。

<報告事項>

1. 事業評価の最終報告

事務局：8件のうち、7件はB評価、報告2の「市民大学環境学」はD評価である。この講座は、町田らしい内容ではあるが、応募者が少ないという課題がある。今後、講座の中身を魅力ある、もっと受講していただけるような講座にしていきたい。そういうPRを考えたいと思っている。その他の事業は、少しずつ内容を変えながら今後も実施していきたい。

2. 課の仕事目標について

事務局：ホームページ上で7月に公表する。生涯学習センターは9つの実行計画がある。この目標値に向けて取り組んでいきたい。

3. センター長報告

(1) 教育委員会について

5月17日に第2回教育委員会が開催された。生涯学習センター運営協議会委員として、天利委員

の承認をいただいた。2013年度障がい者青年学級活動予定、家庭教育支援事業について報告した。次回は生涯学習推進計画の骨子案について、協議事項であげる予定である。また、さがまちコンソーシアム事業の年間計画について報告する予定である。

(2) 学校開放制度検討委員会について

学校開放制度検討委員会を立ち上げる。この委員会はここ数年開催されていなかった。学校開放について、特に体育館と校庭について協議していく。

(3) 市議会について

6月11日から一般質問が始まる。6月19日に文教社会常任委員会が開催される。

(4) センタービル管理について

ビル総会が6月18日に開催される。

(5) 教育プラン・生涯学習推進計画について

5月22日の生涯学習審議会でも報告し、協議をした。生涯学習センター運営協議会とキャッチボールをしながら、意見をまとめていきたいと考えている。

(6) その他

青年学級父母会が開催され、小川副会長が出席した。今後の予定について、6月2日、8日、9日に青年学級の開級式がある。6月23日に東京都議会選挙が行われる。7月に参議院選挙、来年の2月に市長・市議会議員選挙が予定されている。

4. 東京都公民館連絡協議会の活動について

【役員会】

委員：4月24日に総会が開催された。新会長市は小平市である。

【委員部会】

委員：5月17日に第1回委員部会運営委員会が開催された。12市中9名の委員が新しくなった。部会長は西東京市。研修会を年3回予定している。例年、全体会とあわせて第1回研修会は7月に行われていた。今年度、事務局側は7月11日（木）午前中に予定していたが、日曜日午後開催のほうが人の集まりがいいという指摘を受け、次回再度検討する。8月に開催することも含め検討する。

5. その他

次回以降の生涯学習センター運営協議会開催日について

6月24日（月）午前10時から12時 学習室2